

う ら や す 議会だより

2011年(平成23年) 8月15日

No.
137

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804
URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>



打ち水大作戦（高洲北小学校にて）

第2回
定例会

震災復興予算を盛り込んだ平成23年度 一般会計補正予算など14議案を可決

液状化被害や生活再建に関する本市独自支援のための
補正予算、被災に係る固定資産税の減免などを定めた市税
条例の一部改正など震災復興関連議案を全員賛成で可決

平成23年第2回定例会は、6月8日より7月4日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった東日本大震災による被災者の生活再建
支援を実施するための予算を含む補正予算4件、条例の一部改正5件、人事案件
3件、その他2件が審議され、14議案が可決されたほか、議員から発議4件が提
出され、1件を可決しました。



市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。
本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただ
けます。
市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>
インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派
代表総括質疑」の模様を、当日18時と翌日13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算（第2号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ9億9800
万円を追加し、予算の総額を66
億8500万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正
予算（第2号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ52億4360
万円を追加し、予算の総額を95億
8700万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計補正予
算（第2号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ2300万円
を追加し、予算の総額を2億64
30万円とした。

◎ 一般会計補正予算（第3号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ28億7900
万円を追加し、予算の総額を69
5億6400万円とした。

条例の一部改正

◎ 専決処分の承認を求めること
について（市税条例）
【全員賛成・承認】
東日本大震災に係る平成23年度
分の個人の市民税及び固定資産税
の減免の手續の特例について規定
するため、所要の改正を行った。

◎ 市税条例の一部を改正する条
例の制定について
【全員賛成・可決】
地方税法等の改正に伴い、東日
本大震災に係る雑損控除額等の特
例、住宅借入金等特別税額控除の
適用期間の特例及び固定資産税の
特例の適用を受けようとする者が
すべき申告等について規定するた
め、所要の改正を行った。

◎ 介護保険条例の一部を改正す
る条例の制定について
【全員賛成・可決】
東日本大震災に係る平成23年度
分の保険料の減免の手續の特例に
ついて規定するため、改正を行っ
た。

◎ 国民健康保険税条例の一部を
改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
東日本大震災に係る平成23年度
分の国民健康保険税の減免の手續
の特例について規定するため、改
正を行った。

◎ 学校給食センターの設置及び
管理に関する条例の一部を改正す
る条例の一部を改正する条例の制
定について
【全員賛成・可決】
学校給食センターの設置及び管
理に関する条例の一部を改正する
条例の施行期日の規定を改めるた
め、改正を行った。

人事案件

◎ 副市長の選任について
【賛成多数・同意】



中村 健 氏
弁天一丁目

◎ 監査委員の選任について
【賛成多数・同意】



田村 耕作 氏
美浜五丁目

◎ 教育委員会委員の任命につ
いて
【賛成多数・同意】



黒田 江美子 氏
市川市福栄四丁目

日程表

月日	曜日	日程
6月8日	水	開会、会期の決定、提案理由の説明
20日	月	一般質問
21日	火	一般質問
22日	水	一般質問
23日	木	一般質問
24日	金	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、議案第11号の13号採決
27日	月	教育民生常任委員会
28日	火	都市経済常任委員会
29日	水	総務常任委員会
7月4日	月	委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成23年第3回定例会は9月5日(月)から開かれる予定です。会期や審議日程は9月1日(木)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。
本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。
なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。
車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。



その他

- 損害賠償の額の決定について
【全員賛成・可決】
- 損害賠償の額の決定及び和解について
【全員賛成・可決】

発議

- 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について

【全員賛成・可決】

- 「浦安市施設利用振興公社について、2011年6月15日朝日新聞夕刊で報じられた真相を究明するための特別委員会」の設置について

【賛成少数・否決】

- 原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を切ったプログラムの策定を求める意見書の提出について

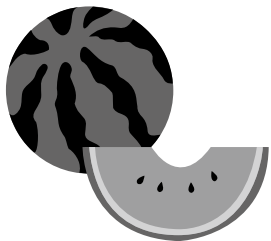
【賛成少数・否決】

- 福島原発の危機収束と救援、復旧・復興を求める意見書の提出について

【賛成少数・否決】

報告

- 継続費繰越計算書について
- 繰越明許費繰越計算書について
- 事故繰越し繰越計算書について
- 専決処分の報告（訴えの提起について）
- 寄附受入れについて
- 定期監査の結果について
- 工事監査の結果について
- 例月出納検査結果について（1月～4月分）



一般質問

第2回定例会では、6月20・21・22・23日の4日間にわたり17名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

震災復興について

西川 嘉純（政 風 会）

問 今回の震災で被害程度に差が出ている地域、箇所が多数あることについて、現時点でどう分析されているのか、こうした状況が予見できなかったのかお聞かせください。

答 理事 被害程度に差が生じた要因などについて、埋立時期の違いや地盤改良の有無、あるいは地盤構造との関係が相互に関連しているのではないかと学会等で指摘されております。今後は被害状況や影響範囲、程度などを整理した上で、学識者や専門家の学術的な知見を得ながら研究していきたいと考えております。

また、今回の液状化現象は、地盤工学会の専門家の意見でもマグニチュード9とかつてない規模だったことや、地震の継続時間が長く、繰り返しの剪断力が数多く加わったためでないかと言われ、本市を含めた東京湾沿岸の液状化面積は、世界最大規模であることも明らかにしました。これまで、首都圏直下型地震の発生による被害を想定しており、今回のような地震による液状化は想定しておりませんでした。

浦安市の震災復興について

宝 新（きらり浦安）

問 今後の数年間、本市は震災復興と向き合っている行政運営となり、国や県、市民の協力が不可欠な状況です。本市が目指す災害復興の考え方を示してください。

答 市長 復興計画の策定については、液状化対策をどこまで具体的に検討できるかが重要なポイントであると考え、技術的な検討・調査を行う委員会を立ち上げ、液状化対策の検討を先行して行うこととし、市が主体となって地盤工学会等3学会の協力を得ながら技術検討調査を行うこととしました。今後は早期に復興計画の検討委員会を立ち上げ、浦安の復興理念とそれを実現する施策の検討を進めていきたいと考えております。

今回の震災の中で、自主防災組織を中心に地域住民が一丸となり、避難所の運営や地域の復旧作業に取り組んだ自主的な活動は、今後の復興のひとつの方向性を示していると考えます。復興計画には、現状復旧にとどまらず、改めて浦安の持つ特性や強みを再評価し、新しい浦安の価値を創造していきけるような復興計画を作成していきたいと考えているところです。

緊急時の柔軟な対応について

宮坂 奈緒（きらり浦安）

問 平成18年に作成されました浦安市地域防災計画が今回の震災において計画どおり実行されたか、また被害が計画の想定内であったのか、課題はあるかについて伺います。

答 総務部長 今回の震災では、市長の指示により直ちに災害対策本部を設置し、関係機関への支援要請を速やかに行ったほか、避難所の開設、飲料水、食料等の供給活動、建物の応急危険度判定、ボランティアセンターの立ち上げ、トイレ対策、ライフライン対策など、さまざまな応急復旧

対策活動に全力を挙げたところであり、おおむね地域防災計画に基づき対応が図られたものと考えています。また、今回の震度5強の地震で中町、新町のほぼ全域が液状化し、戸建て家屋やライフライン、公共土木施設などの多大な被害が生じたことについては、想定以上の被害があったものと考えています。今回の災害では避難所を開設しましたが、当初の被害状況などの情報の周知に課題があったのではないかと考えています。

復興計画について

折本 ひとみ（無 所 属）

問 震災から一〇〇日が過ぎ、浦安がこの先どのような都市を目指し、復興を遂げていくこととしているのか示されていないことに多くの市民から不安の声があげられています。復興計画の理念や内容、計画期間についてお聞かせ願います。

答 市長 復興計画の理念については、液状化対策抜きでは考えられないことから、液状化対策の検討を先行して行うこととしております。しかしながら今回の震災で、国や専門的な学会も液状化のメカニズムを説明していないことが明らかとなり、これらメカニズムの解明と具体的な対策を一日も早く切望しているところであります。市では早期に復興の方針を検討する委員会を立ち上げ、浦安の持つ特性や強みを再評価し、浦安ブランドの再生と創造を念頭に置いた復興計画の策定を考えております。復興計画の年度については、第二期基本計画との整合性を考慮しながら、3年くらいで集中的に取り組む施策や、5年から10年の中長期に取り組む施策で構成したいと考えております。

東日本大震災について

田村 耕作（公 明 党）

問 震災後、子どもたちがテレビなどで映し出される悲惨な被害状況を見ながら、まるで自分

が被害を受けたかのように感じ、心がざわめいたりする原因となることがあるようです。市民の健康を守るという視点から、学校における震災による心身にわたる健康被害への救済策としての取り組みについてお答えください。

答 教育総務部長 震災直後には臨時休業が続いたため、学級担任などが電話連絡や家庭訪問により、状況確認とともに健康観察を行う中で、心のケアが必要と思われる児童・生徒には、保護者と連絡を取りながら、学級担任及び養護教諭、スクールライフカウンセラーなどが経過観察を行い、状況により、専門医への受診を薦めました。新学期からは、各学級担任による健康観察のもと不安定な様子がないかなど状況を確認しています。余震がある間は不安を訴えていたり、身体症状が出る児童・生徒もいましたが、不安を軽減する支援などを行っています。

また、震災の影響が大きかった学校には、県のスパーバイザーの巡回相談が行われています。

東日本大震災について

中村 理香子（公 明 党）

問 災害情報を提供するために活用されたツールは、メールサービス、ツイッター、ホームページ等がありましたが、防災行政無線も聞き取れず、情報入手が難しかった高齢者の方、障がい者の方への対応について、市のお考えをお聞かせください。

答 市長公室長 広報車での巡回やボランティアの協力を得て、ハンドマイクを使って徒歩による声の広報活動を行い、さらにジェイコム千葉では災害情報をテロップで流す際には、声による読み上げなどを行うなど工夫も行いましたが、今回の震災では改めて情報弱者と言われる方々への情報提供の難しさを認識しました。

今回は、自治会や民生委員のご協力もあり、地区別や個別の対応も行っていたいただきましたが、情報弱者といわれる方々に対する情報

提供のあり方や被災の規模や被災の状況に応じた、特に電力が不通になった場合などの情報提供のあり方についても、今後再検証していく必要があるというふうにご考えております。

平成23年度施政方針について

醍醐 誠一（政 風 会）

問 市長はこれからの4年間で重点的に進めていく施策を政策公約集「市民との約束2010」としてまとめたこと述べています。その前提として今回の選挙で207回に上る三二集会を重ねたと述べており、今後の市政運営のベースになったと思いますので、この三二集会の内容について、期間、エリア、対象者、参加人数、受付窓口になったのはどなたなのかお尋ねをいたします。また、公約集の発行責任者について伺います。

答 市長 三二集会は公務に支障を来たさないよう、公務の合間に開催されたものであり、さまざまな団体、有志の要請に基づき、市内各所において、これからの浦安について市民の皆様とともに語り合ったものです。参加人数は数人から10人程度、多いときは四、五十人の時もありました。連絡調整については、私並びに事務所の人間が行ったものです。公約集の発行責任者は、市長選挙に公然と認められました確認団体として、公職選挙法にのっとり登録している法的な裏づけを持つ政治団体です。

放射能対応について

広瀬 明子（無 所 属）

問 福島原発の事故はいまだ収束のめどはたっており、多くの市民から、市内の測定値を独自に調査し、公表してほしいという問い合わせがありながら、なぜ速やかに対応しなかったのか伺います。

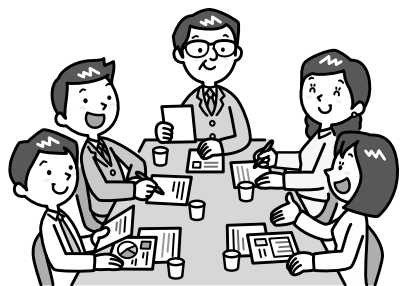
答 都市環境部長 市では、福島原発事故の発生以来、千葉県及び東京都による放射線量の測定値での経過観察を行っていました。事故発生当時は、放射線量はレベルの高い状況が見られましたが、最新のレベルは平年値同等のレベルであるものの、事故の収束の目処が見えない状況から、健康や生活環境への影響について、市民の不安や関心が高まり、問い合わせも多く寄せられていました。そこで、5月20日には本市を含めた千葉7市域で統一した測定結果を公表すべきという要望書を千葉県知事に提出しました。近隣も独自に簡易測定器による放射線量の測定を行ったことから本市でも実施することとしたのですが、本市には精度の高い測定器がなく、本来は県が測定すべきとの認識から、市の対応が遅いとは考えていません。

浦安の復興について

柳 毅一郎（無 所 属）

問 復興にかかわろうとする全ての人々に対して将来的な復興像、復興プロセスを提示するとともに、まず市民に対して、また内部の職員に対しても、指針として浦安市独自の復興の定義を定めると、浦安市のあるべき方向を見出せ、誰のため、何のためといった目標を付与できると考えますが、復興の定義をどう考えますか。

答 市長 一般的に復興とは何らかの問題により、勢いを失った団体が勢力ないし市町村など地域集合体の機能を回復させ、以前の状態に戻すことであり、また



これらの集合体を用いる手法のことであるとしておりますが、単に浦安市を震災以前の状態に戻すことが復興というのであれば、これから私たちが取り組む復興はそれ以上の思いを込めて創造的復興、浦安ブランドの再生と創成とでも言つべき内容であると考えています。現状復旧にとどまらず、改めて浦安の持つ特性や強みを再評価し、この震災をばねに新しい浦安の価値を創造していけるような復興計画を策定していきたいと考えております。

災害に強く、安心して住み続けられる住環境整備について

美勢 麻里（日本共産党）
問 安心して住み続けられる住環境整備には、浦安市の地盤がどのようになっているか検証することが不可欠です。地盤調査について、その調査方法、調査場所、範囲、調査機関、業者について明らかにしてください。また、調査の公表についてどのようにしてきたのかも教えてください。

答 市長公室長 市では公共施設整備をする際に地盤調査を行っており、特に保育園、幼稚園、小・中学校園舎、校舎などの大規模な施設を建築する位置には必ずと言っていいほど地盤調査を実施してきております。この調査は業務ごとに入札等で決定した地質調査会社が行っており、主にボーリング機械を用いました標準貫入試験・土質調査を行っております。調査の結果は、各施設の設計や建設時の基礎資料として、防災マップや液化化危険度マップを作成する際の資料として活用してきております。

なお、本市のデータではありませんが、千葉県環境研究センターが市内で収集した地質ボーリング調査の結果については、ホームページ上で公表されております。



子育て支援について

秋葉 要（公明党）

問 保育園の現状についてですが、本市におきましては、保育園の待機児童解消策として保育5か年計画を進行中で、平成22年4月に高洲保育園の増設、それから23年4月1日には堀江の愛和保育園、アスク舞浜保育園と開園し、増築分については66名、そして170名、60名と計230名の定員増を図ったところで、明年4月には入船地区に定員60名を計画中ということですか。

そんな中でも、現在まで保育園の定員の弾力化という形でおおむね10%の許容範囲で、各保育園におきましては定員をオーバーして対応してきたということも承知しているところですか。

そこで、高洲保育園の増設前、そしてまた増設後を踏まえて、直近の推移について伺います。

答 **子ども部長** 待機児童数と、高洲保育園の増設前の平成21年が96人、増設後の平成22年が82人です。そして本年、平成23年が63人となっています。

子育て支援について

元木 美奈子（日本共産党）

問 浦安市は、「今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて」と題するガイドラインを公表しており、その中に「その社会的需要の高まりに対応し、かつこどもの最善の利益を保障するという観点から、目指すべき方向を示すものです。」と記述しています。

この観点は、東日本大震災の今こそ、市当局が職務遂行上、何よりも優先すべき基本的な姿勢ではないかと考え、被災によって施設に不都合が生じたクラブの現状を具体的に伺います。

答 **子ども部長** 日の出小学校地区と明海小学校地区児童育成クラブが、液化化現象による建

物の傾きのため、現在も使用できない状況になっております。また、全体では18クラブ中13クラブで被害を受けております。主な被災状況としては、園庭で地割れや土砂の噴出が発生したほか、門扉やフェンスの傾き、ブロックの破損や下水道管が土砂で詰まるなどの被害をしたところですか。

福島原発事故への対応について

岡野 純子（無所属）

問 浦安市では、放射線量の測定の公表方法は、測定の数日後にホームページに数値のみを掲載するというやり方です。市原市にある県の環境研究センターが持つ平時の値や近隣市町村との比較、年間の被爆量に換算した値、また、この数値であれば健康被害がどれほどと想定されるかの目安など、浦安市の放射線量を判断するための情報を数値とともに提供すべきと考えますが、お考えを伺います。

答 **市長** まずデータを公表して意味を持つのは、分析あるいは対策があつて初めて情報としての価値を持つものだろうと思っております。しかしながら、今現在、国あるいは県でも、放射能のデータに関して安全基準もない、ガイドラインもない、また対策すらないというのが現状です。

そういった中で、現在、市民の不安を解消するためということで、市内での測定結果を公表しておりますが、その際、放射能に関して市独自でガイドラインを設けることができないために、放射能に関して、県をはじめ関連する主な機関へのリンク先を貼りつけているのがせいぜいということ、ご理解をいただければと思います。

震災について

芦田 由江（みんなのうらやす）

問 地域防災計画書は改めて読み返してみると、内容が具体的に、各対策に関して基本方針や目標が、何時間以内に何をすると

か具体的な数字が入っており、よくできた計画書であるという思いを再認識したところですか。この地域防災計画書に基づいて、たとえ夜間に震災しても、年度ごとに職員の方がこの避難所に駆けつけるといった行動計画ができていることも聞いております。今回は昼間の震災であり、こういった避難所への職員の配置といった面での対応もしつかり計画どおり実施できたかどうか伺いたします。

答 **総務部長** 本市では、震度5強を記録した今回の震災では、直ちに災害対策本部を設置し、関係機関への支援要請等を速やかに行ったほか、避難所の開設、飲料水等の供給活動、建物の応急危険度判定、ボランティアセンターの立ち上げ、トイレ対策、ライフライン対策など、さまざまな応急復旧対策活動に全力で当たったところですか。当初は多少の混乱はあったものの、おおむね地域防災計画に基づき対応が図られたものと考えております。

東日本大震災における浦安市の状況について

岡本 善徳（政風会）

問 今回の花火大会における大会運営の経費の内訳はどのようなになっているのか。歳入となっている市の補助金、協賛金、支出では花火打ち上げ経費、設営経費、これは警備委託費等経費、また人件費、事務職、消防職員、その他振り替えをしないで、費用として算出するなどの程度の費用がかかるのか伺います。

答 **市民経済部長** 花火大会を主催するふるさとづくり推進協議会の予算で説明を申し上げます。花火大会開催経費のうち歳入につきましては、市補助金5400万円、協賛金2200万円、合計で7600万円を見込んでおります。歳出につきましては、花火打ち上げ費2700万円、会場設営費約4300万円、この中には警備委託費約1000万円も含まれております。その他

バスなどの借り上げ費や消耗品、食糧費など、合わせて7600万円を見込んでおります。

また、人件費につきましては、経費の削減の観点から振り替えでの対応を考えております。

放射能汚染について

水野 実（みんなのうらやす）

問 現在使われております簡易線量計の性能についてですが、今、使用している簡易線量計の種類と導入予定をしている計測器の種類、製造元、価格及び可能な限りの性能についてお尋ねします。また、市ではこういう機種を導入ししっかりとやっていることを公表しているのか伺います。

答 **都市環境部長** 現在、市で測定している簡易測定器の種類につきましては、フランスに本社を置きますミリオンテクノロジーズ社製の型式RDS-30です。また、8月末ごろに納品予定の測定器につきましては、千葉県で7月に購入予定の測定器と同じ、精度の高い機種で、シンチレーションサーベイメータであり、型式はTCS-172B、製造元は日立アロカメディカル株式会社となっております。なお、価格は約53万円になります。

また、具体的な機種の形式と製造メーカー等、こういうものは公表しておりません。

震災後の市役所業務について

長谷川 清司（無所属）

問 国、県の業務と市独自の業務の両区分に係るマンパワーについて、全市役所職員を組織ごとに区分して内訳をお答えください。

答 **副市長** 市の職員がかわつております事務が、法定受託事務が自治事務かどうかについては、これまで本市としては調査したことはありませんが、今回の震災の復旧事業にかかる財源の確保を図るために、法定受託事務も含めて市のすべての細事業につい

て、費用対効果はもとより、受益者負担やサービス水準の適正化、類似事業の統合化などに向けて現在詳細な調査を行っております。今後、この調査結果に基づき、これまで以上に経営資源のより効率的な選択と集中を図り、経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

また、いわゆる地方自治分権一

可決された発議・意見書

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

現在、国による地方消費者行政の充実策が検討されているが、他方で地域主権改革の議論が進む中で、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となることが懸念される。

もとより地方自治体が独自の工夫・努力によって消費者行政を充実させることは当然であるが、これまで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったこともあり、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制はあまりにも格差がある。加えて、地方自治体が担っている消費者行政の業務の中には、相談情報を国に集約するパイオ・ネットシステムへの入力作業や、違法業者に対する行政処分等、国全体の利益のために行っているものも少なからず存在する。現在、国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金、住民生活に光を注ぐ交付金が存在するが、いずれも期間限定の支援に留まっております。相談員や正規職員の増員による人的体制強化等継続的な経費への活用には自ずと限界がある。

したがって、国は地方消費者行政充実のために継続的かつ実効的な財政支援を行つべきである。

あわせて、国は、小規模な市町村がよりスムーズに消費者行政の強化を行うことができるよう、都道府県と市町村とが広域的に連携する取り組み例を推進するなど、地方自治体にとって取り組みやすい制度設計を具体的に示すべきである。

さらに、消費生活相談窓口を現場で担っている消費生活相談員の地位・待遇も、期限付きの非常勤職員との扱いが大半であり、その地位の安定と専門性の向上を図ることが困難な状況にある。その待遇も、消費生活相談業務の専門性に見合ったものとは言い難い現状にある。住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定・待遇の改善に向けた制度の整備も重要である。

括法で定めました法定受託事務以外にも個別の法律で市町村が行うべき事務とされたものもありますので、組織別、部署別な調査については行っておりませんが、また部署によって一概に多い、少ないということを申し上げる状況ではないということでご理解をいただきたいと思います。

よって、浦安市議会は、国会及び政府に対し、地方消費者行政の支援について次の事項を要請する。

記

1.（実効的な財政措置）

国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながらも使途を消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。

2.（地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みの提示）

すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。

3.（消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができる任用制度の創設）

消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもちろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月4日

浦安市議会議長 辻 田 明

あて
衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
総務大臣 様
消費者担当大臣 様

議案第1号 専決処分の承認を求
めることについて

問

余震などで、半壊以下だっ
たものが半壊以上となってい
ました。家屋に対して、減免対象と
なるのか、いつまでの判定が減免
対象となるのか、また、24年度以
降はどうなるか見解を伺います。

答

通常ですと、地震が発生し
た年度で未到達の納期につい
て減免していくところですが、3
月ということもあり、今回の市税
の減免については、東日本大震災
による被害に対して、23年度分を
減免することとしたところです。

問

判定の基準につきましては、東
日本大震災に基づく被害で半壊以
上とし、大震災に基づく半壊以上
という罹災証明書があれば、23年
度分については、減免していくも
のです。

答

その期限につきましては、確かに
災害がやんだときというのが非常
に不明確なところですから、東日本
大震災の定義をしており、3月11
日の大震災及び福島原発事故と
なっております。ただ福島原発に
ついては、この減免の中には該
当しませんので、その余震をい

各常任委員会の
審査から

第2回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、6月27日教育民生常任委員会、28日都市経済常任委員会、29日総務常任委員会それぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

議案第2号 平成23年度浦安市一
般会計補正予算（第2号）

問

東小学校運動場建て替え事
業についてですが、浦安の学
校の施設で耐震物の耐震改修の促
進に関する法律で定める構造耐震
指標I-s値0.6が確保できていない
のは、東小学校屋内運動場のみの
ことですが、今回補正を見送っ
たことについてご説明を願いま
す。

答

東小学校の屋内運動場につ
いては今回の震災において建
物の影響もほとんどなかったとい
うところもありますが、小・中学
校、幼稚園含めて40施設の少な
くとも36施設が大なり小なり被害を
受けています。

問

この復旧を優先して進めるた
め、今回、東小の体育館の実施設
計については見送らせていただ
くものです。

答

今回減額をしていない事業
というのはまだまだあります
が、減額についてはいろいろとあ
ると思いますが、何を基準に減ら
したのか、お示しください。

問

新規事業あるいは臨時事業
について原則執行を停止、ま
た第二次実施計画で新規分は原則
執行停止、継続分は拡充を見送り、
縮小。それと、経常的経費は20%
の削減を目指すといった基本的な
考え方のもとに、市民サービスに
できる限り考慮しながら、削減を
図っていったといった状況です。

教育民生常任委員会

つにするかということについて
は、議論があるところですが、
今再調査を本人の立ち会いのも
とでやっておりますが、納税義務
者の立ち会いのもとでやっている
ので、できましたらその段階で
ご理解をいただきたいと考えてお
ります。

議案第3号 平成23年度浦安市公
共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）

問

平成18年の下水道法令改正
に伴って、下水道管路施設の
耐震化に向け、下水道地震対策緊
急整備事業を創設し、平成20年度
末までに計画策定する内容で、国
から全国の下水道事業者へ通知が
ありました。

答

浦安市としては、21年度に策定
したこの計画策定後、5年以内に
耐震補強等による耐震化を達成す
ることが定められていますが、22
年度には、下水道長寿命化事業と
いう、耐震化という観点からでは
なく、この長寿命化というところ
で始め、23年度にはテレビカメラ
を入れる予定だったと思いま
すが、今回、下水道長寿命化事業の
23年度当初の予算、全額が減額に
なっております。この理由をお答
えください。

議案第3号 平成23年度浦安市公
共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）

問

平成18年の下水道法令改正
に伴って、下水道管路施設の
耐震化に向け、下水道地震対策緊
急整備事業を創設し、平成20年度
末までに計画策定する内容で、国
から全国の下水道事業者へ通知が
ありました。

答

浦安市としては、21年度に策定
したこの計画策定後、5年以内に
耐震補強等による耐震化を達成す
ることが定められていますが、22
年度には、下水道長寿命化事業と
いう、耐震化という観点からでは
なく、この長寿命化というところ
で始め、23年度にはテレビカメラ
を入れる予定だったと思いま
すが、今回、下水道長寿命化事業の
23年度当初の予算、全額が減額に
なっております。この理由をお答
えください。

問

長寿命化制度につきまして
は、耐震制度も考慮した事業
になることから、平成23年におい
てテレビカメラ調査を行って対象
箇所を特定し、その後5年以内の
整備計画を立てて事業化していく
ことにより国の補助金を受ける制
度のため、テレビカメラ調査を入
れる予定ではおりました。

答

しかしながら、この災害による
テレビカメラを入れた調査を行っ
たところであり、実質的には当初
の枠組みの事業をやり終えた形と
なり、今後復興した後に、今回の
調査のデータを生かしながら運用
化していきたいと考えています。

都市経済常任委員会

減免にかかる一部改正について
は、議論があるところですが、
今再調査を本人の立ち会いのも
とでやっておりますが、納税義務
者の立ち会いのもとでやっている
ので、できましたらその段階で
ご理解をいただきたいと考えてお
ります。

議案第3号 平成23年度浦安市公
共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）

問

平成18年の下水道法令改正
に伴って、下水道管路施設の
耐震化に向け、下水道地震対策緊
急整備事業を創設し、平成20年度
末までに計画策定する内容で、国
から全国の下水道事業者へ通知が
ありました。

答

浦安市としては、21年度に策定
したこの計画策定後、5年以内に
耐震補強等による耐震化を達成す
ることが定められていますが、22
年度には、下水道長寿命化事業と
いう、耐震化という観点からでは
なく、この長寿命化というところ
で始め、23年度にはテレビカメラ
を入れる予定だったと思いま
すが、今回、下水道長寿命化事業の
23年度当初の予算、全額が減額に
なっております。この理由をお答
えください。

問

長寿命化制度につきまして
は、耐震制度も考慮した事業
になることから、平成23年におい
てテレビカメラ調査を行って対象
箇所を特定し、その後5年以内の
整備計画を立てて事業化していく
ことにより国の補助金を受ける制
度のため、テレビカメラ調査を入
れる予定ではおりました。

答

しかしながら、この災害による
テレビカメラを入れた調査を行っ
たところであり、実質的には当初
の枠組みの事業をやり終えた形と
なり、今後復興した後に、今回の
調査のデータを生かしながら運用
化していきたいと考えています。

代表
質疑

第2回定例会では、6月24日の本会議において、4人の議員が
それぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について
掲載いたします。

議案第2号 平成23年度浦安
市一般会計補正予算について

問

市一般会計補正予算について
は、災害復旧費の予算執行時の工
事契約方法、透明性について伺
います。

答

補正予算では歳出における13%
と非常に高く占める災害復旧費の
予算執行時における透明性をどの
ようにして確保するのかについて
お尋ねいたします。

問

これまで実施してきた応急
復旧工事につきましては、一
刻を争うなど緊急性を伴いました
ことから、地方自治法施行令第1
67条の2第1項第5号の規定に
基づき、随意契約により工事を進
めてきたところです。

答

今後、透明性をどう確保するの
かといった点ですが、基本的に契
約は法令等で定めがされておいま
す。

問

本市も契約事務規則等定めてお
りますので、今までも緊急性とい
うことで随意契約により発注をし
ておりましたけれども、今後につ
きましてその工事内容、金額な
どにより競争入札、または随意契
約、そういった形で契約をしてい
くものと考えております。

答

本議案において専決処分とした
理由をお示しいただきたいと思
います。

みんなのうらやす

減免にかかる一部改正について
は、議論があるところですが、
今再調査を本人の立ち会いのも
とでやっておりますが、納税義務
者の立ち会いのもとでやっている
ので、できましたらその段階で
ご理解をいただきたいと考えてお
ります。

議案第2号 平成23年度浦安
市一般会計補正予算について

問

市一般会計補正予算について
は、災害復旧費の予算執行時の工
事契約方法、透明性について伺
います。

答

補正予算では歳出における13%
と非常に高く占める災害復旧費の
予算執行時における透明性をどの
ようにして確保するのかについて
お尋ねいたします。

問

これまで実施してきた応急
復旧工事につきましては、一
刻を争うなど緊急性を伴いました
ことから、地方自治法施行令第1
67条の2第1項第5号の規定に
基づき、随意契約により工事を進
めてきたところです。

答

今後、透明性をどう確保するの
かといった点ですが、基本的に契
約は法令等で定めがされておいま
す。

問

本市も契約事務規則等定めてお
りますので、今までも緊急性とい
うことで随意契約により発注をし
ておりましたけれども、今後につ
きましてその工事内容、金額な
どにより競争入札、または随意契
約、そういった形で契約をしてい
くものと考えております。

答

本議案において専決処分とした
理由をお示しいただきたいと思
います。

日本共産党

も雑損控除が大幅な減収の要因と
なっています。

そこで、市税の減免について、
芦屋市以外に今回の減免に当た
って参照された事例があるのか、あ
ればその市について言及してい
たいと思います。

答

市民税につきましては、主
に県内の各市を調査させてい
ただきました。

答

習志野市、旭市、我孫子市、船
橋市、香取市につきまして調査を
させていた上で、特に習志野市
と旭市が本市と同様職権により減
免手続を行うということで聞いて
おります。

議案第2号 平成23年度浦安
市一般会計補正予算について

問

市一般会計補正予算について
は、災害復旧費の予算執行時の工
事契約方法、透明性について伺
います。

答

補正予算では歳出における13%
と非常に高く占める災害復旧費の
予算執行時における透明性をどの
ようにして確保するのかについて
お尋ねいたします。

問

これまで実施してきた応急
復旧工事につきましては、一
刻を争うなど緊急性を伴いました
ことから、地方自治法施行令第1
67条の2第1項第5号の規定に
基づき、随意契約により工事を進
めてきたところです。

答

今後、透明性をどう確保するの
かといった点ですが、基本的に契
約は法令等で定めがされておいま
す。

問

本市も契約事務規則等定めてお
りますので、今までも緊急性とい
うことで随意契約により発注をし
ておりましたけれども、今後につ
きましてその工事内容、金額な
どにより競争入札、または随意契
約、そういった形で契約をしてい
くものと考えております。

答

本議案において専決処分とした
理由をお示しいただきたいと思
います。

議員の表彰

地方自治の充実発展並びに本市
の発展に尽力し、活躍された、次
の議員に表彰状と感謝状が贈ら
れました。

◎ 全国市議会議長会
（正副議長4年以上表彰）
（感謝状）

岡本 善徳 氏

本市への視察来庁（4月～6月）

5/19 埼玉県戸田市（東日本大
震災に伴う液状化につ
いて）

6/3 福岡県福岡市（千鳥学校
給食センターについて）

編集後記

本号は、第2回定例会について
編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がござい
ましたら、左記までお知らせくだ
さい。

浦安市猫実一丁目一番一
浦安市議会事務局
（351）1111
内線1804
Fax（351）1140

うらやす議会だより編集委員会

◎宮坂 奈緒 ◎西川 嘉純
◎廣瀬 明子 ◎岡本 善徳
◎美勢 麻里 ◎宝 新
◎水野 実 ◎中村理香子
◎岡野 純子 ◎副委員長

gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp